

この白書をご利用の方に

1 この白書は、京都府における環境の状況や、府が環境の保全及び創造に関して講じた施策の状況等を3部構成でまとめたものです。

- ▶第1部では、本府の環境施策新たな動きの中から、先進的・重点的な取組を「特集」として取り上げました。
- ▶第2部では、「京都府環境行政を巡る情勢」として、法制度等の動き、市町村の動き及び本府環境施策の概況を紹介しており、環境行政をめぐる情勢の全体像を概観することができます。
- ▶第3部では、「京都府の環境の保全及び創造に関する施策の方向」として、京都府環境基本計画の施策体系に沿って、環境の現状と課題、それに対する取組等を記載しています。
- ▶巻末の資料編に、本府の環境基準の達成状況、調査結果などのデータをまとめて掲載するとともに、「用語集」を設けて、本文中の太字*で表示した専門用語等を解説しています。

2 本書で使用している地域及び地区については、当該箇所で特別な用い方をしている場合を除いては、次のとおりです。

○北部地域

- 丹後地域 宮津市、京丹後市（平成16年3月末までの記載については、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町としています）、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町

- 中丹地域 福知山市、舞鶴市、綾部市、三和町、夜久野町、大江町

○中部地域

- 亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、瑞穂町、日吉町、和知町

○南部地域

- 京都市地域(区域) 京都市

- 乙訓地域 向日市、長岡京市、大山崎町

- 山城中部地域 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町

- 相楽地域 山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村

山城区域：宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町

3 本書で使用している用語等については、当該箇所で特別な用い方をしている場合を除いて、次のとおりです。

○府 普通地方公共団体としての京都府をいいます。

○年 1月1日から12月31日までの期間をいいます。

○年度 4月1日から3月31日までの期間をいいます。

○年及び年度の「昭和」及び「平成」は省略しました。

○単位は、各図・表ごとに掲げました。なお、原則として四捨五入としたので、各数の計が総数に一致しない場合があります。

○調査結果等の図・表で時点の記載がないものは、15年度です。

4 本書は、企画環境部不法投棄等特別対策室、環境企画課、循環型社会推進課、環境管理課、地球温暖化対策プロジェクトが取りまとめたものですが、原稿の執筆等に当たった関係部局等は、次のとおりです。

- 企画環境部、府民労働部、保健福祉部、商工部、農林水産部、土木建築部、出納管理局、企業局、教育庁、警察本部

5 インターネットでも白書情報をはじめ、京都府の環境行政に関する様々な情報を提供しています。併せてご利用ください。 URL <http://www.pref.kyoto.jp/intro/21cent/kankyo>